

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

件名	平成19年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会
日時	平成20年2月8日(金) 14:00~17:30
場所	広島市中区上八丁堀6-30 中国地方整備局 合同庁舎2号館 8階会議室
出席者	◆委員(敬称略、順不同) 櫛本 功(委員長)、道上 正規(副委員長)、井上 矩之、上田 茂、 内田 和子、杉元 邦太郎、千葉 喬三、堀内 日出夫、村田 秀一、 若槻 俊二 ◆整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長、港湾空港部長他
配布資料	■平成19年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第 ■平成19年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表 ■配布資料一覧表 資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿 資料-2 平成19年度 中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-3 平成19年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表 資料-4 平成19年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図 資料-5 道路関係の評価項目調書 資料-6 港湾関係の評価項目調書 資料-7 河川関係の評価項目調書
議事要旨	1. 開 会 2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象6事業を審議した。 ◇道路事業 再評価対象事業：一般国道9号 ^{しちやま} 駒馳山バイパス 一般国道2号 ^{みはら} 三原バイパス 一般国道375号 ^{ひがしひろしま} 東広島・呉道路 ◇港湾事業 事後評価対象事業： ^{おのだこう} 小野田港(^{ひがしおき} 東沖地区) 多目的国際ターミナル整備事業 ◇河川事業 再評価対象事業： ^{おおたがわ} 太田川水系直轄総合水系環境整備事業 事後評価対象事業： ^{おおたがわ} 太田川河川改修事業(^{どいとこうち} 土居戸河内地区) ○経緯及び結果 別紙-1のとおり

平成19年度 第4回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成20年2月8日に開催した平成19年度第4回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇道路事業

再評価対象事業：一般国道9号 駒^{しちやま}山バイパス
一般国道2号 三^{みはら}原バイパス
一般国道375号 東^{ひがしひろしま}広島・呉^{くれ}道路

◇港湾事業

事後評価対象事業：小^{おのだこう}野田港（東^{ひがしおき}沖地区）多目的国際ターミナル整備事業

◇河川事業

再評価対象事業：太^{おおたがわ}田川水系直轄総合水系環境整備事業
事後評価対象事業：太^{おおたがわ}田川河川改修事業（土^{どいとごうち}居戸河内地区）

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の4事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

ただし、河川事業の太^{おおたがわ}田川水系直轄総合水系環境整備事業については以下の附帯意見を附すこととする。

【附帯意見】

太^{おおたがわ}田川水系直轄総合水系環境整備事業のうち、太^{おおたがわ}田川マリーナについては、広島市の財政事情により市議会が「一旦中止」としていることを踏まえ、運営主体となる広島市の対応を見ながら、早期に整備再開が出来るよう調整を継続すること。

また、事後評価対象の2事業は、事業の効果が発現しており、今後の事後評価と改善措置は必要ないとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった

◆道路事業

○一般国道9号 ^{しちやま} 駒馳山バイパス

- ・便益の算定にあたっては、荒天時通行止めの解消等の効果を表現できるような方法論の開発も検討すること。

○一般国道2号 ^{みはら} 三原バイパス

- ・事業遅延による社会的影響等についても考慮していくことが重要である。

○一般国道375号 ^{ひがしひろしま} 東広島・^{くれ}呉道路

- ・CO₂削減の効果を、参考値としてでも貨幣換算して説明することが必要である。
- ・山陰と山陽を結ぶ広域ネットワーク形成による効果や、企業進出等の地域経済の波及効果についても適切に表現することも有効である。

◆港湾事業

○^{おのだこう}小野田港（^{ひがしおき}東 沖地区）多目的国際ターミナル整備事業

- ・特になし。

◆河川事業

○^{おおたがわ}太田川水系直轄総合水系環境整備事業

- ・底質改善事業について、引き続き効果を調査していくこと。
- ・太田川マリーナについては、広島市との役割分担について、整理することが重要である。

○^{おおたがわ}太田川河川改修事業（^{どいところち}土居戸河内地区）

- ・特になし。